

令和3年8月4日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

各事業者様

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

新型コロナウイルス感染症の感染防止の取組について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内においても感染が急速に拡大していることを受け、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について別添のとおり見直しを行いましたので、引き続き、業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守いただくとともに、感染防止の取組に御協力くださいますようお願い申し上げます。

<参考>

- 「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」

(内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」ホームページ内)

<https://corona.go.jp/prevention/>

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国では、新規感染者数が急速に増加しており、8月2日から緊急事態措置区域新たに埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府の4府県が、まん延防止等重点措置区域に北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県の5道府県が追加されました。

こうした全国的な感染拡大の影響は、本県でも例外ではありませんので、県内での感染拡大を防止するため、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

1 感染予防対策の一層の徹底について

- ・ 県民の皆様には、感染力が極めて強いデルタ株などの変異株を厳重に警戒していただき、不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、三密の回避、換気の励行など基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底してお願いします。
- ・ ワクチン接種率の向上とともに高齢者の新規感染例は減少しました。ただし、ワクチンの効果は高いものの100%ではありません。県内でも2回のワクチン接種を終えた後に、新型コロナに感染した事例が複数確認されています。ワクチン接種を終えた方も、引き続きマスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・ 事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

2 感染が多い地域との往来について

- ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県）との不要不急の往来は、控えてください。（8月31日まで）
- ・ 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県、奈良県、鳥取県）との往来は、十分に注意してください。

※ なお、いずれも通勤通学などのための往来は除きます。

- ・ 人流減少のため、時差出勤やテレワーク、オンラインを積極的に活用してください。
- ・ 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。
- ・ 県外（特に感染が多い上記の地域）からの来県者との会食は控えてください。

3 夏休みやお盆等の期間における旅行、帰省等について

デルタ株が猛威をふるう今年の夏は昨夏以上の警戒が必要であり、ご自身と大切な方々、ふるさとを守る夏にするために、以下のことについて、ご協力をお願いします。

- ・ 旅行、帰省や仕事も含め、県境をまたぐ不要不急の移動は、ご家族等とも慎重に相談し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択をしてください。
- ・ ご家族やご親族に、体調が悪い時の帰省や、感染が多い地域からの帰省は控え、電話やオンライン帰省を活用するようお伝えください。
- ・ どうしても県境を移動する必要が生じた場合には、行先で感染しない、広げない対策を徹底し、帰省した場合でも、できるだけ実家で過ごしてください。
- ・ 体調の変化があった場合には、医療機関に事前連絡してから受診し、新型コロナの検査を受けてください。なお、従来は発熱・のどの痛み・咳、味覚の消失などの症状が意識されましたが、腹痛や下痢、倦怠感などが主症状になる場合もあります。

4 会食等について

- ・ 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三つの密の回避など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

【会食における感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・ 会話の際はマスクを着用する
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ 飲酒を伴うカラオケは控える
(弁当やテイクアウトを活用する)

5 持病のある方等の感染防止について

持病のある方及びそのご家族は、会食をできる限り控えてください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上